



環境省報道発表

令和4年4月4日（月）

北海道の死亡野鳥（野鳥国内64例目）及びキツネにおける高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について

<北海道同時発表>

1. 北海道札幌市で令和4年3月29日（火）に回収されたハシブトガラス7羽のうち、5羽について簡易検査を実施したところ、5羽全てからA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。
2. 上記のハシブトガラス5羽について北海道大学で遺伝子検査を実施したところ、4月4日（月）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の報告がありました。
3. また、上記のハシブトガラスが回収された付近で北海道大学が3月31日（木）に回収し、独自に検査を実施したキツネ1頭について、4月4日（月）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の報告がありました。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局
野生生物課鳥獣保護管理室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8285
室 長：東岡 礼治（内線 6470）
室長補佐：村上 靖典（内線 6675）
専 門 官：庄司 亜香音（内線 6473）
担 当：宮澤 結有（内線 6477）

■ 経緯

・ ハシブトガラスについて

- 3月29日（火）
 - ・ 北海道札幌市でハシブトガラス7羽の死亡個体を回収
 - ・ 5羽の簡易検査を実施したところ、5羽全てからA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 4月4日（月）
 - ・ 北海道大学において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出

・ キツネについて

- 3月31日（木）
 - ・ 北海道大学が北海道札幌市でキツネ1頭の死亡個体を回収
- 4月4日（月）
 - ・ 北海道大学の独自検査において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出

■ 今後の対応

- (1) 北海道と調整の上、野鳥監視重点区域内における野鳥でのウイルスの感染範囲の状況把握、感染源の推定や更なる感染拡大を防止するための基礎情報を得ることを目的とした緊急調査（鳥類調査、死亡野鳥調査、野生鳥獣の異常監視の強化等）を実施する予定です。
- (2) 野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、国内複数箇所が高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和3年11月11日付けで「対応レベル3」に引き上げており、引き続き、野鳥における監視を強化します。

■ 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) なお、海外においてもキツネの感染は数例確認されていますが、高病原性鳥インフルエンザに感染した鳥の捕食により感染した可能性が示唆されており、キツネ同士の感染は確認されていません。また、日常の生活で人に感染することはないと考えられます。
- (3) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

(参考) 野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いし

ます。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

以上